

L P ガス取引適正化・料金の透明化に向けた 自主取組宣言

■ 基本原則 1：お客様との信頼関係構築

L P ガスは国民生活や産業に不可欠な基幹エネルギーであり、お客様が L P ガスを「安心」・「安全」にご利用いただけるように、保安の確保と安定供給に努めると共に、次の事項を通じてお客様との信頼関係を築いてまいります。

- 保安の確保、安定供給、取引の適正化、料金の透明化
- 法令遵守（液石法改正の遵守）

- ① 過大な営業行為の制限 液化石油ガス法を遵守し、正常な商習慣を超えた取引は行いません。また、お客様の事業者選択を制限する条件付きの契約締結は行いません。
- ② 三部制料金の徹底 L P ガス料金は、「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制を導入します。L P ガスの消費とは関係のない設備費用のガス料金への上乗せは致しません。賃貸住宅のお客様のガス料金においては、ガス器具等の設備費用についても計上致しません。
- ③ 料金等の情報提供 賃貸住宅のご入居希望者様への L P ガス料金の事前提示に努めます。ご入居希望者様から直接、又は不動産管理会社等から情報提示があった場合は、料金等の情報提供を実施致します。

消費者との良好な関係づくり

法令遵守の姿勢を明確にし、意見・要望に誠実かつ丁寧に対応します。また、L P ガスの紹介・勧誘・募集行為については、有資格者が責任を持って行います。

■ 基本原則 2：社会への貢献

持続可能な社会の一員として、L P ガス事業を通じて社会に貢献に取り組んでまいります。

- 社会貢献の位置づけ
事業の存続は社会における役割が理解され受け入れられて成り立つもので、社会貢献の先に企業の価値があると考えています。
- 具体的な取り組み例
平時よりお客様が「安心」・「安全」にご利用いただくための活動はもとより、災害時におけるライフラインの確保、カーボンニュートラル推進などを通じて社会貢献に取り組んでまいります。

社名印

令和 7 年 7 月

㈱成田セラミックバーナー工業所
瀬戸市穴田町973番地
TEL : 0561-48-1100 FAX : 0561-48-2277

